

## 〈改善報告書検討結果（大阪体育大学）〉

### [1] 概評

2015（平成27）年度の本協会による大学評価において、貴大学に対して、努力課題として5項目の改善報告を求めた。これを受けて、貴大学では、「全学自己点検・評価委員会」を中心に検討を行い、各学部・研究科において改善活動に取り組んできたものの、改善が認められない項目がみられるため、以下に示す改善が不十分な事項については、更なる対応を求める。

第一に、学位授与方針（努力課題No.1）について、スポーツ科学研究科博士前期課程及び博士後期課程それぞれの学位に求められる一般的な能力は示されているものの、同研究科の教育研究上の目的に応じた、分野固有の修得すべき能力については記載がないことから、引き続き改善が望まれる。

第二に、学位論文審査基準（努力課題No.3）について、2019（令和元）年度より『履修要項』に明示したものの、その内容は審査体制及び審査員の役割分担を記載しているにすぎず、学位論文としての水準を満たしているか否かを評価するための基準となっていないことから、改善しているとは認められない。

第三に、財務（努力課題No.5）については、法人の作成している中長期経営計画では大学の経常収支差額は比較的良好で安定傾向にあるものの、同一法人に併設する学校の経常収支差額のマイナス幅が法人全体の財務状況に大きな影響を与えかねないことから、資金収支計画のみならず、事業収支計画等の具体的な数値目標を含む中・長期の財政計画の策定を検討するなど、引き続き改善が求められる。

以上の事項について、引き続き改善に取り組むとともに、貴大学が掲げる理念・目的の実現のために、普段の改善・向上に取り組むことを期待したい。

### [2] 今後の改善経過について再度報告を求める事項

なし

### [3] 各指摘事項に対する改善状況

#### 1 努力課題について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
	指摘事項	スポーツ科学研究科の学位授与方針、および教育課程の編成・実施方針が、博士前期課程と博士後期課程で区別されていない。また、同研究科の教育課

	<p>程の編成・実施方針は、教育課程の編成・実施に関する考え方ではなく、身につける能力や養成する人材像についての記載となっているため、改善が望まれる。</p>
評価当時の状況	<p>学位授与方針および教育課程の編成・実施方針について、運用面では博士前期課程と博士後期課程において区別されていたが、【大阪体育大学における教育充実のための取組方針】の記載（ディプロマポリシー並びにカリキュラムポリシー）には明確に区分されていなかった。また、教育課程の編成・実施に関する考え方についても、理解して取り組んではいたが、カリキュラムポリシーに具体的な記載がなかった。</p>
評価後の改善状況	<p>スポーツ科学研究科の学位授与方針の博士前期課程と博士後期課程の区別について、2016（平成28）年4月開催の研究科委員会において【大阪体育大学における教育充実のための取組方針】の一部改正（ディプロマポリシー）が審議され（資料1-1-1）、2016（平成28）年4月開催の大学評議会において承認された（資料1-1-2）。その後、2016（平成28）年5月開催の研究科委員会において一部修正して承認された（資料1-1-3）。それを受け、【大阪体育大学における教育充実のための取組方針】記載の『2 学位の授与（ディプロマポリシー）』（資料1-1-4）を改正し、ホームページに掲載した（資料1-1-5）。</p> <p>また、教育課程の編成・実施に関する具体的な考え方（カリキュラムポリシー）については、上記ディプロマポリシーと同じくして承認され（資料1-1-1、1-1-2）、【大阪体育大学における教育充実のための取組方針】記載の『3 教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）』（資料1-1-4）を改正し、ホームページに掲載した（資料1-1-6）。その後、2018（平成30）年12月開催の研究委員会において、博士前期課程と博士後期課程の区分についての改正が審議され（資料1-1-7）、2018（平成</p>

	<p>30) 年 12 月開催の大学評議会において承認され（資料 1・1・8）、『3 教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）』（資料 1・1・4）を改正し、ホームページに掲載した（資料 1・1・6）。</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>1・1・1 2016(平成 28)年度第 1 回研究科委員会資料      1・1・2 2016(平成 28)年度第 1 回大学評議会資料      1・1・3 2016(平成 28)年度第 2 回研究科委員会資料      1・1・4 大阪体育大学における教育充実のための取組方針      1・1・5 大学ホームページ「教育情報公開」ディプロマポリシー  <a href="https://www.ouhs.jp/about/disclosure/education_info/">https://www.ouhs.jp/about/disclosure/education_info/</a>      1・1・6 大学ホームページ「教育情報公開」カリキュラムポリシー  <a href="https://www.ouhs.jp/about/disclosure/education_info/">https://www.ouhs.jp/about/disclosure/education_info/</a>      1・1・7 2018(平成 30)年度第 10 回研究科委員会資料      1・1・8 2018(平成 30)年度第 8 回大学評議会資料</p>

No.	種 別	内 容
2	基準項目	<p>4. 教育内容・方法・成果          (3) 教育方法</p>
	指摘事項	<p>健康福祉学部では、1年間に履修できる単位数の上限が1年次は 50 単位、2年次以降は 56 単位と高く設定されており、編入学生には上限が設定されていないので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。</p>
	評価当時の状況	<p>健康福祉学部開設当初（2003（平成 15）年度）は単位数の上限を1年次 48 単位、2～4 年次は 56 単位に設定しており、2008（平成 20）年度より、1年次 50 単位へと引き上げた。</p> <p>学部開設前より、福祉関係の資格取得に加えて保健体育教員免許取得を目指す希望者が多いことを想定していたこともあり上限を高めに設定した。なお、指摘を受けた時点では、学部が閉鎖することが決定しており、そのタイミングで学部生全員を卒業させるという方針から、上限単位の引き下げは検討されなかった。</p> <p>また、編入学生については、従前からある学部に</p>

		おいても、既修得単位認定が比較的少なく、編入学生が最短で卒業することが難しくなることから単位数の上限を設定していなかった。ただし、現在は全学で上限を設定している。
	評価後の改善状況	2017（平成29）年度に学部閉鎖を迎えた。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 なし	

No.	種 別	内 容
3	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (4) 成果
	指摘事項	スポーツ科学研究科において、学位論文審査基準が明文化されていないので、『履修要項』等に明記し、あらかじめ学生に明示するよう改善が望まれる。
	評価当時の状況	【大阪体育大学大学院学位規程】、【大阪体育大学大学院スポーツ科学研究科修士及び博士の学位審査等取扱要項】、その他【申合せ】はあったが、学位論文審査基準として明文化されたものではなく、学生への明示も明確にはされていなかった。
	評価後の改善状況	学位論文審査基準に関する基準を制定すべく、2016（平成28）年4月開催の研究科委員会において【大阪体育大学大学院スポーツ研究科 学位論文審査基準(案)】についての提案があり(資料1-3-1)、2016（平成28）年5月開催の研究科委員会において審議・承認され(資料1-1-2)、2016（平成28）年5月11日施行すると同時に、2017（平成29）年度「履修要項」に掲載し(資料1-3-2)、学生に明示した。その後、2019（平成31）年2月開催の研究科委員会において一部改正について審議・承認(資料1-3-3)され、【同基準】を更新して2019（平成31）年度から『履修要項』に掲載し(資料1-3-2)、学生に明示している。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 1-3-1 2016(平成28)年度第1回研究科委員会資料	

	<p>1-1-2 2016(平成 28)年度第 1 回大学評議会資料</p> <p>1-3-2 2019(平成 31)年度大学院履修要項</p> <p>1-3-3 2018(平成 30)年度第 14 回研究科委員会資料</p>
--	---

No.	種 別	内 容
4	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	スポーツ科学研究科において、学生の受け入れ方針が博士前期課程と博士後期課程で区別されていないので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	学生の受け入れ方針について、【大阪体育大学における教育充実のための取組方針】の【4 入学者受入れの方針】には大学院スポーツ科学研究科全体としての方針は記載されていたが、博士前期課程と博士後期課程の区分について明記されていなかった。
	評価後の改善状況	学生の受入れ方針にかかる博士前期課程と博士後期課程の区別について、2016（平成 28）年 4 月開催の研究科委員会（研究科会議）において【大阪体育大学における教育充実のための取組方針】の一部改正（アドミッションポリシー）が審議され（資料 1-1-1）、2016（平成 28）年 4 月開催の大学評議会において一部修正して承認された（資料 1-1-2）。その後、2016（平成 28）年 5 月開催の研究科委員会において承認された（資料 1-1-3）。このことにより、アドミッションポリシーが博士前期課程と博士後期課程で区別され、募集要項にも記載し（資料 1-4-1）、ホームページにおいても公表した（資料 1-4-2）。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	<p>1-1-1 2016(平成 28)年度第 1 回研究科委員会資料</p> <p>1-1-2 2016(平成 28)年度第 1 回大学評議会資料</p> <p>1-1-3 2016(平成 28)年度第 2 回研究科委員会資料</p> <p>1-4-1 2020(令和 2)年度大学院学生募集要項</p> <p>1-4-2 大学ホームページ「教育情報公開」アドミッションポリシー  <a href="https://www.ouhs.jp/about/disclosure/education_info/">https://www.ouhs.jp/about/disclosure/education_info/</a></p>

No.	種 別	内 容
5	基準項目	9. 管理運営・財務 (2) 財務
	指摘事項	十分な財務基盤が確立されていないうえに、財政に関する具体的な到達目標等が示されておらず、併設学校の収支状況が法人全体に影響を及ぼしている状況にも改善がみられないで、これらの数値目標や具体的な中・長期財政計画を策定し、財政の健全化に取り組むことが望まれる。
	評価当時の状況	評価当時、中期経営計画(資料 1-5-1)は存在したのだが、資料として提出していなかった。 併設学校のうち、中学校・高等学校と幼稚園に関しては、戦略会議を毎月開催し、対策を検討・実行することを繰り返し行っていた。しかし特に浪商中学校高等学校に関して、結果は芳しいものではなかった。尚、この戦略会議は現在も続いている。
	評価後の改善状況	資料 1-5-2 から 1-5-5 で、大学の資金収支差額及び経常収支差額は、拡大増益傾向にあることが分かる。これは、体育学部の定員増による学納金収入の増加と経費のコントロールによるものである。 併設学校のうち、浪商幼稚園も地域における人気に支えられ定員を充足し安定した入園児数を確保しており(資料 1-5-6)、資金収支差額もプラスに転じ、経常収支差額はまだマイナスではあるが改善傾向にある。 大阪青凌中学校高等学校は、2020(令和 2)年 4 月の新校地移転を控え、資金の借入や建設仮勘定の発生などで資金収支差額は年度によりプラス・マイナスが大きくなっているが、大阪青凌高校に限れば経常収支差額はプラスを維持している。大阪青凌中学校は、経常収支のマイナスがやや小さくなってきているところに改善を見ることができるが、更に新校地への移転により教育環境及び募集環境がよい方向に大きく変化するので、新校地で

	<p>の募集に期待をしているところである。新校舎建設により新たに減価償却費が年間約 60 百万円発生する見込みであるが、生徒送迎用バスが不要になることによる年間約 80 百万円の経費削減によって吸収可能である。</p> <p>浪商中学校高等学校だけが、種々の努力にも関わらず改善が見られない。学校法人浪商学園の始祖であり 2021(令和 3)年に 100 周年を迎える学園の中心校ではあるが、厳しい対応を迫られる段階にある、という認識であり、入学者の安定確保のため、2020 年(令和 2)度募集より更なる改革を断行する予定である。</p> <p>尚、浪商中学校高等学校の 2017 (平成 29) 年度の資金収支差額及び経常収支差額の大幅なマイナスは、2018 (平成 30) 年 4 月 3 日竣工の 100 周年記念新教育棟建設に係るものである。また、2018 (平成 30) 年度のそれは、100 周年記念新教育棟に係る教育備品と建設資金借入金の返済開始及び定年退職者増加による退職金支出の増大によるものである。</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>1·5·1 浪商学園経営の中期の目標と計画（平成 26～28 年度）</p> <p>1·5·2 設置校別資金収支差額及び経常収支差額の推移</p> <p>1·5·3 2016(平成 28)年度財務計算書類・監事及び監査法人の監査報告書</p> <p>1·5·4 2017(平成 29)年度財務計算書類・監事及び監査法人の監査報告書</p> <p>1·5·5 2018(平成 30)年度財務計算書類・監事及び監査法人の監査報告書</p> <p>1·5·6 2017(平成 29)～2019(令和元)年度 学生・生徒・児童・幼児数及び志願者数（学校基礎調査）</p>

以 上